

2021年度 山形市の消費者トラブル

～インターネット関連や電話勧誘トラブルによる相談が多かった～

心配な時、困った時は、消費生活センターにご相談ください！

◆[※]実在企業を騙ったSMSから、フィッシング詐欺に繋がるトラブル、テレビやネット広告がきっかけの「定期購入」、「詐欺的なサイトでの購入」などは、年代問わず絶えません！



- 覚えのないSMSに添付されたURLは、開かないようにしましょう。
 - 通信販売には、クーリング・オフがありません。申し込みは慎重に！
- ※SMSとは、スマートフォンや携帯の電話番号を宛先にしてメッセージを送るサービス

◆光回線関連で「乗り換え」「転用」のトラブル、「光回線からアナログへ戻すはずが、別のサービス契約だった」等の相談が多発！



- 電話や訪問で勧誘を受けて契約した場合、光回線サービスは初期契約解除制度で、他の契約はクーリング・オフで、解約が可能です。
- 「安くなる」はうのみにせず、契約書面の内容を、よく確認しましょう。

◆鍵の開錠、トイレのつまり等の緊急な修理サービスで、「ネット等の広告は低料金なのに、請求は高額だった」等のトラブルが増加！



- 広告をうのみにせず、申込む前に、契約内容を確認しましょう。
- クーリング・オフできる場合があるので、支払う前に相談しましょう。

他にも、長引くコロナ禍の影響で…

- ◆減収による借金での多重債務や、副業サイトや儲け話の情報商材等を購入し、結果、多重債務になるなどで、債務整理の相談が増加
- ◆不用品を処分するはずが、見せただけの貴金属まで買い取られたなどの訪問購入トラブル



山形市消費生活センター

山形市城南町1-1-1 霞城セントラル3階

火～日曜日(月・祝休館) 午前9時～午後5時

相談専用電話

023-647-2211

いやや

又は 消費者ホットライン 188